



代表質問を行う たちばな市議

取得。国の給特法改正では、教育委員会と校長に対し、時間外在校時間減少の改善計画策定なども求めており、具体的な支援策なきもとでは時短ハラスメントや持ち帰り残業の増加が懸念される」と指摘。「休憩時間を全くとれていない教員が小学校で約4割と言われている。現場の教員の実態など声を聞くしきみの保障を」などと訴えました。

たちはな市議はこれまでも「子どもたちの通いたくなる学校へ」と校則や制服の問題を取り上げてきました。松江市は「校則の押し付けはせず教員が大切にされ

また、たちばな市議は「教員が大切にされているかが重要。教員が元気にいきいきと子どもと関わりふれあうことが子どもたちの意欲も引き出す」として、松江市が教職員

たちばなふみ市議は12月議会代表質問を7項目行いました。その内「子どもの権利いじめ不登校と教員の働き方」について報告します。

文科省と島根県がいじめや不登校について2024年度調査結果を公表し、小中学校の不登校は全国で35万人、島根県内の児童生徒は9年連続で増加していると報道されています。

柔軟な対応をすること、校則や学校の決まりは時代にあわせるなど、生徒や保護者の申出により変更できる」と答えています。

たちはな市議は「明文化されない『かくれ校則』とも言われる学校のルールが子どもたちを苦しめているとの指摘がある。子どもの権利が尊重される学校めざし、理不尽な校則やかくれ校則の見直しを生徒主体や学校任せにせず、教育委員会として具体的な取組が求められている」と質しました。

ないものの、学習面や生活面で決まりがある。各校の実態に応じて必要な約束を設け児童生徒の権利を守ろうとするもの」とした上で、「社会環境の変化に応じて柔軟に見直しが図られるべきものと捉えている。全ての学校で学校生活アンケートや、意見箱の設置、教育相談で児童生徒の意見を学校運営に反映させる仕組みがあり実際に見直しがなされている。各校において、こどもの権利と意見を尊重する学校運営がなされるよう教育委員会として積極的に学校に働きかける」と答えました。

たちばな ふみ市議 代表質問⑤ 子どもの権利 不登校と『かくれ校則

見直しについては従来から小中校長会などで繰り返し周知を図っている。たしかに議員の指摘の通り明文化はされてい

桶野伸一市議一般質問③
子どもの口腔保健 生活困難家庭支援を

樋野伸一市議の12月議会一般質問の内「歯科医療体制の確保と市民の口腔健康向上」について報告します。口腔の健康が全身に深く影響することが知られています。

樋野伸一 市議

樋野市議は「こどもの口腔の健康格差はそのまま将来の健康格差につながる」として、周病の児童生徒数と検診後の受診治療について、生活困難家庭やひとり親家庭の子供に対する歯科受診を確実にするため、市として支援やフォローが必要だと質しました。

川上諭副教育長は「学校における健診では、要受診と判定された小中学生は令和6年度は小学生375人、中学生は426人。その後の受診状況は教育委員会では把握

慣が大きく関係し、乳幼児期からの口腔ケアが大切。市としては保護者に关心を持たせるため離乳食教室、乳幼児健診、公民館での児童教室で歯科衛生士による放発活動を行っている。医療費は、子ども医療費助成制度により、高校生年代までのこども、またひとり親家庭については福祉医療制度により、高校生年代までのこども及び養育する父母等の医療費を助成しており保護者の経済的負担の軽減や受診しやすい環境づくりにつなげている」と答えました。



桶野 伸一 市議

佐野みどり市議 一般質問③ 訪問介護サービスへの独自支援を

佐野みどり市議の12月議会一般質問の内「介護保険制度について」を報告します。

介護保険制度は今危機的状況になつています。「介護保険料を納めているにも関わらず、必要な時に必要なサービスがうけられない」「慢性化

議長

佐野 フィリップ

佐野市議は「介護保険総合事業の単価を引き上げるなど市としての改善が必要」「事業所への支援として訪問介護事業所から利用者宅までの距



離に応じた補助の検討を」と訴えました。松原正健康福祉部長は「総合事業においては介護度が改善または維持した利用者の割合が一定以上となつた事業者に加算を付与している。訪問介護サービスに対する支援については、医療・介護等支援パッケージにおいて、訪問回数に応じて最大50万円を助成する事業が新たに創設された。市内の事業所が円滑に制度を活用できるよう周知を図つていく」と答弁しました。

慣が大きく関係し、乳幼児期からの口腔ケアが大切。市としては保護者に关心を持たせるため離乳食教室、乳幼児健診、公民館での児童教室で歯科衛生士による放送活動を行っている。医療費は、子ども医療費助成制度により、高校生年代までのこども、またひとり親家庭については福祉医療制度により、高校生年代までのこども及び養育する父母等の医療費を助成しており保護者の経済的負担の軽減や受診しやすい環境づくりにつなげている」と答えました。

していない」と答えました。玉木知江美こども子育て部長は「子供の歯や口腔の健康